

<特集・短期連載>「いま、原子力発電の是非を問う」

「いま、原子力発電の是非を問う」 第4章 - 7

(2011年11月2日)

第4章 本紙の原発関連運動 7

～ 電気事業連合会への質問書および同連合会からの回答と、回答への付記

平成を迎え、本紙はつぎに電気事業連合会に対して質問書を送付し回答を求めた。先の九州電力に対する質問と内容の骨子において重複する上、実際に同連合会へ質問書を送付する際には、これまで九州電力と交わした質問書と回答書をも全文添付している。そのためここでは同連合会への質問部分において、長文の前段を割愛し、個別の質問事項をのみ記載する。なお同連合会からの回答は、これまでの九州電力からの回答と同様、原文をそのままご紹介する。

公開質問書

電気事業連合会
会長 那須翔 殿
平成元年2月1日

行政調査新聞社
代表：松本州弘

公開質問項目

1：本紙は「参考資料」として、本紙と九州電力との間に交換した「質問」と「回答」書簡を添付する。この参考資料に関する、貴連合会の所感と見解を質したい。

2：本紙は本公開質問条項を貴連合会に提示するに先だち、原発問題に関する本紙の主張を「参考資料」の通り記述した。この本紙の主張について貴連合会の反論を率直に質したい。同時に、前掲した本紙の主張に関して、本紙が心得違いをしている項目、ないし理解不足の項目については適切なご指摘を下さるようお願いしたい。

3：本紙は諸般の状況、ならびに諸々の情報に基づき、わが国の原子力発電所は今後も拡大の方針にあると認知している。本問題について、貴連合会から明確な今後の方針の開示を求めたい。

4：3の質問に関連して、原発促進の根拠となる理由を質したい。

5：「原発拡大促進」の具体的な内容について、支障のない範囲でこの計画の概要を明らかにされたし。

6：本紙は九電との交換書簡（「参考資料」）の中で再三再四にわたり、反原発グループとの対話を強調した。そして、この基本となる条件として、わが国の原発関係者は終始一貫して反原発グループとの対話を拒否していると指摘した。この本紙の呼び掛けと指摘に関して貴連合会としての見解を質したい。

7：九電に限らず、わが国の原発事業者は総じて「話しても分からない相手とは話さない」の姿勢を堅持し続けている。本問題についておそらく貴連合会は「そのようなことはない」と答えるであろう。だが現実には本紙が指摘する通りである。以上の事柄を前提にして、わが国の原発事業者は過去において「話しても分からない相手」と、どれほど対話するために努力したかを、実例を挙げて回答頂きたい。同時に、今後において貴連合会を中心にした原発事業者が、従来から話しても分からない相手と決めつけてきた反原発グループと話し合う意思があるかないかを、ご回答願いたい。

8：本書冒頭にも記したとおり、本紙はやみくもに「反原発」の立場を強調しているのではない。総合的な安全が確保されるのであれば、原発推進につ

いて否定的姿勢をとる意思はない。

このような本紙にとって現在、憂慮されるのは国家の安全保障と原発の関係である。このことに関しては、本紙と九電との交換書簡（「参考資料」）に記したとおり、国家安全保障上断じて軽視できない問題を有している。

すでにわが国の防衛費は年間 4 兆円台に達しようとしている。このような巨費を投じ、わが国の平和と安全を確保するために自衛隊がある。国民の負担によってこのような自衛機構が維持されるいっぽうで、原発施設の存在とは、「有事」に臨んでわが国の防衛をまさに無力化へと至らしめる意味を有している。

すなわち著名な戦略研究所の試算によれば、わが国を破壊するに要する爆弾は 38 発で事足りるとするという。つまり、既設の原発施設を開戦時に攻撃すれば、わが国はすべての領域で破壊し尽くされるという意見である。

本問題について、貴連合会の率直な意見と見解を質したい。

特別質問事項

東京電力福島第二原子力発電所に関わる運転事故に関して

東京電力福島第二原子力発電所は昨年 12 月中、PRL（原子炉再循環系）ポンプ事故を 3 号機で発生させた。事故後、ポンプを分解したところ、水中軸受けとインペラー（羽根車）がケーシングとかみ合い損傷した。このため核分裂生成物が燃料棒より漏れ出し、活性炭ホールドアップ装置より、大気中に放出された。

インペラーの破片が圧力容器内にあるので、これが燃料棒を傷つけその部分から核分裂生成物が漏れ出したものである。このため、当該 3 号機は定期検査を 2 日早めて平成元年 1 月 9 日に行った。

本紙はこの事故に関して以下の質問を行う。

1：この事故について、貴連合会は内容をどれほど把握しているか。

2：わが国の原子力安全規約によれば、このような事故が発生した場合、当該の原子力事業者は、直ちに関係機関に報告すると同時に、地元の安全監視機関に報告しなければならないと定めている。しかしながら 1 月末現在、この報告は原子力関係機関ならびに地元で報告されていない。この厳然たる事実に対して、貴連合会はいかなる見解を有しているか質したい。

3：本紙の手元にも、この事故に関する資料が届けられている。直接原子力事業を管理・監督する立場にある貴連合会は、これ以上の資料が東京電力側から提出されているはずである。本紙は、この東京電力から貴委員会に提出された資料を貴委員会から公示されることを要望する。この本紙の要望に関して、貴連合会の所見を質したい。

4：この事故に関して、本紙は大いなる関心を持ち、テレビ・新聞等の報道を見守っていたが、本事故に関する報道は一切なされていない。この事実が意味するのは、東京電力福島第二原子力発電所 3 号機による事故は、まったく公開されていないということである。このことについて、貴連合会の意見を質したい。

本紙は以上 8 項目、および東京電力福島第二原子力発電所 3 号機事故に関する特別質問事項について、貴連合会のご所見とご意見を問う。

以上

電気事業連合会よりの回答書

平成元年 4 月 15 日

行政調査新聞社

代表 松本州弘 殿

電気事業連合会

原子力部長 鈴木康夫

ご提言ならびに質問への回答について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日、貴紙よりいただきました原子力問題に関する提言ならびに質問書につきまして、私どもの考えを以下のとおり述べさせていただきます、回答とさせていただきます。

敬具

極めて詳細かつ広範にわたる貴紙のご提言ならびにご質問を拝観させていただきました。

貴紙が原子力発電の問題に関し、深いご理解を持たれ、かつ私ども電気事業者に対して、高い次元からのご指摘をいただいたことに、心からの感謝の意と敬意を表するものでございます。

原子力発電を進めている電気事業者といたしましては、安全確保こそが基本的使命であると考え、周辺環境へ影響を及ぼすようなことのないよう細心の注意を払って対処しなければならないと同時に、原子力発電を進めていく以上は、社会の合意と理解の下でなければならないと痛感しているところであります。

1：まず最初に、ご指摘のとおり、原子力問題はひとりわが国のみで進めていけるものではなく、国際的なかわり合いの中にあり、地球規模の視点で捉えていかなければならない問題と考えております。

チェルノヴィル事故は、世界に深刻な影響を及ぼしました。私どもは、このような事故が二度と起きてはならないと、自ら安全確保への責務の重大さを改めて認識したところでございます。

ご指摘のとおり、まさに原子力は、地球規模の問題であることを如実に示しました。その後、チェルノヴィルの影響はヨーロッパ各国で原子力に反対する縁の党の進出にもみられました。貴紙が、今年 1 月の米連邦最高裁判決や、昨年秋の西独連邦行政裁によるミュールハイム・ケルリッヒをめぐる判決な

ど、極めて広い視野からご調査されていることにも深く敬意を表したいと存じます。

スウェーデンやイタリアなどが、原子力発電に消極的姿勢を示している事実も、ご指摘のとおりでございます。

2：しかし、国内に資源が乏しく、イタリアのように電力を輸入することもできないわが国といたしましては、エネルギーの長期安定確保のためには、安全確保を大前提に原子力を進めていかざるをえないと考えております。

もちろん、日本の安全保障の関係についても十分な配慮が必要であろうと思います。今日のような、厳しい情勢の中で原子力を進めていくためには、ご主張のとおり、原子力事業者が、これらを謙虚にかつ真剣に受けとめていくことが必要であり、私たち事業者は、社会的なコンセンサスをうるために、全力をあげて努力しなければならないと考えます。

電気事業連合会は、9つの電力会社の相互連絡と協議の場でありまして、各電力の上に立つ機関ではございませんが、各電力間の相互の連絡をより密にいたしまして、事業者一丸となってパブリック・アクセプタンスをうるべく取り組む所存でございます。

3：さらに、貴紙から特にご指摘をいただきました広報姿勢に関してでございますが、今日のように原子力をめぐる社会的論議が高まっている折柄、改めてこの点を徹底し、反省すべきは反省し、ご理解をいただくために、さらに努力したいと考えております。

貴紙と九州電力との間で交わされた書簡に関しても、我が国の原子力事業者が国民のコンセンサスを得るために、もっと努力すべきであるとの御意見を真剣に受け止め、今後に活かしてまいる所存でございます。

私どもも最近の反原子力の機運は大変厳しいものと受け止めており、原子力を推進する事業者に対する信頼が揺らいでいることを深く憂慮しております。このため、原子力発電所の安全運転を基本に、広報手段を工夫すること

はもちろんのこと、原子力に疑問を持つ方々との対話を積み重ねて、開かれた企業姿勢についてご理解を得ることによって、電気事業への信頼の回復に全力を上げてまいりたいと思います。

4：なお、今後の原子力開発計画について問われておりますので、その点にふれたいと思います。

(1) 現在、我が国の原子力発電設備は、36基 2870・1万KW（ふげん16・

5万KWを含めると2886・6万KW）が運転中であり、日本の総発電量の

約30%を占めております。建設中のものは、7発電所 13基 1284・5

万KW（FBRもんじゅ28万KWを含めると1312・5万KW）、建設準備中

のものは、3発電所4基436・2万KWであります。

(2) 建設中および建設準備中のものは、次のとおりであります。

〔建設中原子力発電所〕

発電所名	出力
北海道電力(株)泊発電所	57万9千KW×2基
東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所	110万KW×4基
中部電力(株)浜岡原子力発電所	113万7千KW
北陸電力(株)志賀原子力発電所	54万KW
関西電力(株)大飯発電所	118万KW×2基
四国電力(株)伊方発電所	89万KW
九州電力(株)玄海原子力発電所	118万KW×2基

他に動力炉・核燃料開発事業団が福井県敦賀市に高速増殖炉（原型炉）「もんじゅ」28万KWを建設中です。

〔計画中原子力発電所〕

発電所名	出力
東北電力(株)巻原子力発電所	82万5千KW
東北電力(株)女川原子力発電所	82万5千KW
東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所	135万6千KW×2基

(3) その他にいくつかの候補地がございますが、いずれも地元情勢等から進展をみせていないことは、ご承知のとおりであります。

5：東京電力福島第二原子力発電所 3号機のトラブルについて、電気事業連合会としての内容掌握状況、資料公示等についての所見を問われましたが、記者発表文は全て届けられております。本件については、東京電力から適宜公表されているものと理解しております。

これからも、電気事業についてご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、お答えにかえさせていただきたいと思っております。

以上

本紙による、電気事業連合会の回答への付記： 責任回避の回答

電気事業連合会は、本紙に対する回答書簡の中で「電気事業連合会は、9つの電力会社の相互連絡と協議の場でありまして、各電力の上に立つ機関ではございません」との立場を表明している。この断り書きからすれば、この回答書簡は、わが国原子力事業者全体のものではなく、電気事業連合会独自の回答だということになる。だが、いっぽうで電気事業連合会は「各電力間の相互連絡をより密にいたしまして、事業者一丸となってパブリック・アクセプタンスをうるべく取り組む所存でございます」と述べている。

回答書簡のあげ足を取るつもりはないが、この回答内容には、いくつかの問題点がある。まず、本回答において「各電力（会社）間の相互連絡をより密にいたしまして」と述べているが、これは「今後そのようにして行きたい」ということであり、現時点をふまえたものではない。

わが国の「原発問題」は、決して将来的なものではなく、今日・現在の問題にほかならない。原発推進、原発反対がここまで対立をあらわにしている現在の状況の中で、電気事業連合会が「これからの対応に関して」しか意見表明しないところに、いや、できないところに、まず問題がある。

次に、電気事業連合会がのべる「9つの電力会社の上に立つ機関ではない」との表現は、原発問題に関する責任を電気事業連合会が放棄し、その事故責任をはじめとするすべての責任を、9つの原発事業者に個別に転嫁するものだ、と解釈されても致し方あるまい。

原発問題に関するさまざまな世論調査結果において、反対が70%以上を占めている現在、わが国の電力事業界に、業界としての意見統一機関がないという現状は、わが国の原発事業者が反原発の国民意識を無視しているということになり、回答中の「パブリック・アクセプタンス」という言葉がそれを如実に示している。

すなわち、電気事業連合会がいうパブリック・アクセプタンスとは、「原発推進」を基盤とし肯定する運動に対する、公的承認なのだ。もっとひらたくいえば、原発大賛成派の住民や、地域開発という面から原発賛成の立場をとる人々とは、話し合い、理解を深める努力をはらうが、反原発・脱原発派とは、同じテーブルにつくことはできませんよ、という意味あいを持つ「パブリック・アクセプタンス」だ。これは決して本紙が原発事業者や電気事業連合会を「意地悪く」見ているからではない。

現在、世界的風潮となっている反原発・脱原発を、本紙の指摘通りだとしたうえで、現在建設中の原子力発電所と、計画中の原子力発電所の概要を記述している。これはむろん質問の順番によるものだが、それにしてもいっぽうで厳しい状況下にある原発事情に「理解」を示すとしながら、他方で世界最大規模の原発開発を進めるわが国電力業界の姿勢とは、原発推進、原発反対・脱原発という、それぞれの立場をこえて、原発問題に関心を持つ者すべてが納得できないものといわざるを得ない。

現在建設中の原発13基（7発電所）、建設準備中の原発4基（3発電所）、両者合計の発電量1748・7万KWは、現在、世界のいかなる国でも計画・準備していない驚異的な原発規模である。

現行の総需要の30%を占めている原子力発電量は2886・6万KWである。そ

して今後予定されている新原発の発電量は、現在の発電量の60%強に相当する。

このような実態は「反原発や脱原発の主張も理解しています。これから努力して原発への国民的合意に尽力します」という原発事業者の発言とは、相反するものだ。

たしかに本紙のような一地方紙に対して、電気事業連合会がこのようなデータを公開した姿勢は高く評価しなければならない。だが本紙はこのような実態に、ある種の恐怖を感じる。

その恐怖はどこからくるかといえば、言うこととやることがまったく違っているということ、すなわち原子力業界は平然と国民に嘘をついており、事業推進のために、国民をだます姿勢を明らかに示しているからだ。

回答書簡は、そのしめくくり「これからも、電気事業についてご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます」と記している。

電気事業連合会の立場を考えれば、その気持ちを理解できないわけではない。だが言うこととやることがまったく相反しているわが国原子力界の実態については、お世辞にも理解を示すことはできない。

電気事業連合会のみならず、わが国の原子力界が国民に理解を求める意思を仮にも有しているとするならば、新たに世界最大規模の原子力開発に着手する以前に、現行の原発問題に関して最低限、国民の合意を得る努力を払うべきであろう。

原発「安全性」を広告するより、まずは「必要性」を示し国民の理解を得よ

本紙は「現状必要悪としての原発肯定、しかし将来的（近未来）には脱原発」をめざす立場から公開質問書を電気事業連合会に提示した。だが、電事連が本紙のもとに寄せた回答は、電力事業者である九州電力からの回答を超えるものではなかった。

回答文の冒頭で「原子力発電を進めている電気事業者といたしましては、安全確保こそが基本的使命であると考え、周辺環境へ影響を及ぼすことのないよう細心の注意を払って対処しなければならないと同時に、原子力発電を進めていく以上は、社会の合意と理解の下でなければならないと痛感しているところであります」と述べている。では、いかなる認識と方法によって「周辺環境への影響」や「細心の注意」を払うのかに關しての具体的な方途は、まったく明らかにされていない。またもっとも重要な「社会の合意と理解」に關しては、ただ「そのことを痛感している」と述べるにとどまっている。

本紙が提示した公開質問書の骨子は、国民の合意を得るために、どのような方法や施策をほどこそうとしているか、具体的な内容を質そうとしたものであり、「痛感度」を知ろうとしたわけではない。

「環境への影響」について、本紙は西欧各国の生の情報を列記し、わが国との違いを明らかにした。すなわち「原発事故は起こり得る」ことを前提とした西欧原発事業者の国民に対する対応あり、いざという時に、事業者と一体となって原発事故から身を守ろうとしている西欧住民たちの実情である。

多くの原発を抱える西欧市民たちの「原発恐怖感」は本紙の想像をはるかに超えるものがある。この恐怖感の背後にはチェルノブイリ原発の事故があるのはもちろんであるが、それがすべてではない。

この恐怖感の根源となっているのは西欧諸国の国民性である。これを一言でいえば、それは東洋民族にはない、徹底した合理主義と経験主義を重視する文化・文明観といえるだろう。経験主義の立場から、彼らはいつ起きるかもしれない事故について、本紙から見れば必要以上と思えるほどの神経を使う。また、合理主義の立場からいえば「少しでも危険を有するものは一刻も早く撤去してしまえ」ということになる。そうした彼らの考え方からすれば、「安全の基本」とは「安全ではないものすべてを除くこと」という結論になる。

しかし、合理主義と経験主義によって物事の価値観をきめる彼らは、「原発

は安全でない」ことを承知の上で、同時にエネルギーとしての価値を認め原発を肯定し認めるのである。

こうした相互に矛盾した考え方に妥当な解決を導き出すのが、彼らの弁証法的認識である。ヘレニズムとヘブライズムから基底的な思想を生み出した彼らは、こうした場合の対応に「無知は罪である」との論理を適用し、全体的な事態のありようを現実主義（プラグマティズム）によって処理しようとするのだろう。東洋にも「有知無知三十里」（知恵のある者と知恵のない者との差は、はなはだしい）という言葉があるが、彼らにとっての「有知」とは原発の危険性と、これに対比する原発の必要性を知ることである。

そうした相互矛盾を弁証法的に解決した答えが「現実に必要な原発の存在は認めるが、将来的には脱原発しかない。そして『現在の危険』には原発側と市民側が一体になって安全対策を講じなければならない」である。したがって彼らは安全対策を原発側に任すだけでなく、自分たちも自分たちなりの安全・自己保全のための対策を講じる。

恐怖には保身で立ち向かい、そのための安全対策を講じつつ、将来に向かってこうした恐怖の根を絶つ努力を積み重ねようとするわけである。これが、西欧市民型の合理主義・経験主義に基づく原発観といえる。

このような西欧型の思考パターンと著しく異なるのが、わが国の現状である。反原発グループが「原発の危険」を訴えれば、原発関係者は「原発は安全だ」の主張を繰り返して、反原発の声を封殺しようとする。このような原発側の態度には、西欧型の「無知は罪である」との認識は一片もない。「我々が安全だと言う以上、安全なのだ」という、実に非論理的な主張をくりかえしているだけなのだ。

原発はなぜ危険なのか、原発はどうして安全なのかについての、普遍的な回答こそが原発に関する「知識」であり、無知に対する有知であろう。

だが、こうしたわかりきった「前提」を排除して、ただ原発に不安はない、恐怖はない、と主張するのがわが国原子力界の現在の基本姿勢である。しか

も、このようなわが国の原子力界の姿勢は、その次の問題、すなわち「なぜ原発は必要なのか」の問題になると、さらに支離滅裂な状態となる。

西欧の原子力界において、フランス・イギリスは国内の複雑な事情により原発推進の立場にあるが、その他の各国は一律に「脱原発」の立場に立っている。いま、わが国の原子力界が原発推進の根拠にしているのは「わが国が資源小国である」という主張であり、それに付随して環境問題をあげている。

前掲の九電に対する本紙の一連の質問書においてもその一部を引用したが、昭和63年(1988年)九月五日、電気事業連合会と電力9社ならびに日本原子力発電は連名で「原子力発電、あなたのご質問にお答えします」と題した全面広告を新聞に掲載した。

この広告は「放射能について、その危険性はありません」ということを強調するものだったが、この広告の中で、広告主たる電力事業者は、社会的にこれだけ原発の危険性が問われているのに、なぜわが国において原発が必要なのかについては一言も説明していない。

また、この広告の主要目的である「放射能の安全性」についても、その説明は非科学的・非論理的なものである。かりにも、この広告で電気事業者が真剣になって放射能に関して説明しようとするならば、その説明は当然プルトニウム放射能についても言及しなければならなかったはずである。

ところが、その内容とは「放射能とは太古の昔からのつきあいです」「空と海とでは違う放射線の量」「体の中にも自然の放射能があります」「医療や産業にも役立つ放射線」「ヨーロッパの食品と海外旅行」という見出しを一瞥しただけでも理解できるだろう。この広告はつまり、いまいちばん市民が知りたがっている放射能について、ことさらにその非危険性を強調したものにすぎない。

この広告は、一少女の質問に答えるといった形式で構成されているのであるが、その少女の質問についても、広告主たちは、納得できる基本的な回答はいっさいしていない。

「一度事故を起こせば放射能をまきちらす原発は絶対イヤです。ソ連の原発事故でヨーロッパでは放射能で汚染されたミルクを飲まなければいけないと聞いています。放射能と問いただけでもとても不安です。地球上から放射能をなくすことはできないのでしょうか」

これが、この広告主たちが「質問に答える前提」とした手紙の原文である。この手紙が、本物の手紙なのか広告主が作った手紙なのかはさておき、こうした形式をとる以上は、手紙にそった説明をする必要があるのは当然だ。

この手紙は冒頭で「原発は絶対イヤです」と言っている。しかし広告主の説明は、この主張に対しては一切ふれず「今回は、多くのご質問をお寄せいただいた『放射能』『放射線』についてご説明します」と筆をおこしている。

質問者が、「原発は絶対イヤです」といっている以上、この広告文説明は当然のことながら、その強い拒否感を、誰にもわかる言葉で緩和するところからはじめるべきであろう。

「原発は絶対イヤです」をあえて広告文の冒頭に掲げながら、この説明には一切触れず「放射能・放射線についてご説明します」では、わが国の電気事業者が新聞の全面広告を使って「原発にご理解を求める」意味はない。ここで図らずも端的に露呈されているように、わが国の電気事業者は、現在の国民の大勢を占めている「絶対にイヤ」という感情を無視している。電気事業者がなぜ原子力発電を続け、今後さらに大規模な原発を推進するのかの根拠を示していないのである。

また、この広告がわが国の原発事情を国民一般にわかり易く説明しようとする意図を持つものならば、単発ではなく、各問題点について継続的に広告を掲載する必要がある。ただ「放射能・放射線の無害性・安全性」を広告しただけで、原発に対する国民の理解を得られたなどと、かりにもわが国の電気事業者が考えているとしたらとんでもない心得違いだ。

原発が国民の理解を得るための基本は、わが国の電気事業者が、原子力発

電に多くの危険性が存在するにもかかわらず、どのような理由から継続・推進しなければならないか、という説明だ。しかし電気事業者側は、そうした説明を棚上げしたまま、原発にとって最大の障害とされている放射能・放射線を「太古の昔からのつきあい」と言い、「海や山にも放射能がある」と指摘し、飛行機を頻繁に利用する者は、地上の人よりも「はるかに多く放射線を受けている」と説明する。この説明自体に間違いはないのだが、大きなまやかしがあることに、すぐ気づくはずだ。この説明では、高空放射線と原発放射能を同一次元に据えているのだ。

それでも不足とみたこの広告は、今度は「体の中にも自然の放射能があります」と強調している。許せないのは、体の中の自然の放射能が安全だから原発の放射能も安全だ、と説明する電気事業者側の「厚顔」ぶりである。

さらに、この広告は次の項で「医療や産業に役立つ放射能」を謳い上げている。確かに現代医療・現代産業にとって放射能は不可欠の存在である。だが、医療や産業に使われる放射能エネルギーは、本質的に原発放射能とは「異なる」使われ方をしていることぐらい、保育園の保育さんだって、子どもたちに話してきかせているだろう。

このように、電気事業者側が強調する論理は、まさに「糞味噌一緒」の混然としたもので、子どもだましにもならない、まさに「語るに落ちた」との冷笑を招く内容としかいいようがないものだ。

また、ヨーロッパの食品と海外旅行の項では、ソ連チェルノブイリ原発の事故によって汚染された食品問題に言及し、ヨーロッパ各国で食事をして、それによって受ける放射能は「東京とウィーンを飛行機で往復するために余分に受ける放射能の量より、はるかに低いのです」と恥のうわぬりをしている。

わが国電気事業界がこの広告によって強調しているのはつまり、放射能や放射線には基本的な害はないということだ。この広告は文中で「このように私たちは自然界にあるものに加え、人工放射線の利用の機会が増えていますので、これらの放射線は十分管理していかなければなりません」と言い、肝

心の原発問題に関しては「原子力施設からの放射線の量は、周辺の方々に影響を与えることのないよう十分低く管理されており、たとえば自然放射線の地域差と比べてもはるかに下回っています」と説明している。

巨額な費用を使って電気事業者がなぜこのような広告宣伝を行なったかといえば、問題の本質をことさらに回避して、原発の安全性を強調したかったからである。電気事業者が、いま行なわなければならないのは、低次元な安全性の強調ではなく、その安全性の根元となる原発自体の必要性、不可避性についての、説得力のある説明であろう。なぜなら原発がその必要性を欠き、原発自体が必要でないということであれば、安全性の問題は、論外のこととなるからである。

電気事業連合会は、本紙に対する回答文中で「最近の反原子力の機運は大変厳しいものと受け止めており、原子力を推進する事業者に対する信頼が揺らいでいることを深く憂慮しております。」と述べている。

こうした事態をわが国の原子力界がほんとうに深く憂慮しているならば、原発に対する国民の信頼を回復する努力をするのが第一の責務であろう。わが国の原子力界が一貫して来たのは、原発の安全性であり、原発による環境への寄与のみである。

原子力界は、なぜわが国において原発が必要か、という本質的な問題については、その多くを国民に知らせていない。つまり、わが国の原子力界は基本的な問題に関してはふたをしたままで、枝葉末節にのみに重点をおいているのだ。電事連は本紙に対して、原子力発電に関する今後の建設内容と建設計画を回答してきた。だが、わが国の原発事業者が世界的な反原発・脱原発の機運にさからって、なぜこうした最大規模の原発開発を進めるかについては、一言の説明も加えていない。

原発事業者は、口では「大変厳しい反原発事情」といい「深く憂慮している」と言いながら、この言葉とは裏腹に大規模な原発開発をなぜ推進するのかについては、一切ノーコメントなのである。

本紙は、公開質問書に対し電気事業連合会が早速回答したことについては、これを高く評価している。しかし、その回答内容に対し抱いたのは大きな失望感であった。

電気事業連合会がこのような「基本姿勢」をとりつづけるかぎり、原発事業者の原発推進事情は、とうてい国民の合意を得るには至らないであろう。これはわが国原子力界の悲劇であると同時に、「原発」に関心を持つ一般国民にとっても、大きな悲劇であるといわざるを得ない。 ■